クリニック新規開業をご検討中のお客様

開業支援顧問サービス

社会保険労務士法人　日本経営

クリニックの新規開業において
ヒトにまつわる問題は切り離せません

求人に掲載する条件
をどのように定めれば
いいかわからない

どんな人材を採用すれば
良いか分からない

職種や雇用形態によって
どのような採用手法が
効果的かわからない

就業規則や規程を
どのように整備すれば
いいかわからない

応募があった際の
対応に手が回らず、
面接や採用に至らない

入退社に伴う
書類の整備や手続き
が煩わしい

採用に至ったが新しく
雇用したスタッフが
すぐに辞めてしまう

開業支援サービスとは

クリニックは少人数で運営するため、
優れたスタッフの採用と教育及び定着が大事なポイントになります。

病院等で勤務されていた先生は採用や育成に取り組む機会が少ないことから、

- どのような人材を採用したらよいのか？
- 採用のためどのような手法や媒体を選べばよいのか？
- 給与や社会保険等の採用条件はどのように決めたらいいのか？
- 面接は何を聞いて、何を伝えたらいいのか？
- 入職手続等はどうしたらいいのか？

など、ご不明なところも多くあるかと思います。

弊社では、どのような人材を募集するか等を先生と共に考え、
理想とされるクリニックに適した人材の採用支援をさせて頂きます。

開業支援の全体スケジュール

	内容		開業 3か月前	開業 2か月前	開業 1か月前	開業 直後	開業 以降
1	求人募集	どのような労働条件でどの求人に載せるのかを決め、求人を募集	→	→			
2	面接	先生の求めるターゲットに合う方を採用するための面接の実施		→	→		
3	研修	接遇に関することやスタッフにルールを周知するための研修の実施			→	→	
4	手続き	労働保険や雇用保険に関する手続き対応や雇用契約書の作成				→	→
5	規則作成	就業規則等規程の作成を通してクリニックで守るべきルールを整備					→

※スポット契約のみをご希望の場合、上記項目のうち1～4までのサービス内容となります。

募集から研修までの流れ

1 お打ち合わせ

・労働条件のすり合わせ
(給与/勤務時間等)

・開業エリア周辺の募集職種の平均給与、採用動向の分析

・広告媒体の決定
→採用ターゲットにあわせた効果的な採用手段のご提示

2 求人ご掲載

・原稿記載内容のすり合わせ

・ターゲットに響きやすいフレーズ、キャッチコピーのご提示

・アクセス数や応募進捗から効果改善案のご提示

3 書類選考

・応募者対応
(メール・電話)

・履歴書送付の案内
→弊社が採用窓口となり、履歴書を郵送又はメールから送付いただく

・送付いただいた履歴書を確認し、実際に面接する方を決定

4 面接

・面接会場の候補先のご提案

・面接日のタイムテーブルの作成

・スタッフ採用面談へのご同席
→事前に用意したチェックシートに沿って、採用ターゲットに合う方を見極める

5 オープニング研修

・オープニング研修の実施
→雇用契約の締結、接遇研修など

・各種保険の申請
→労働保険・雇用保険の新規手続き

初回お打ち合わせ時の内容

初回のお打ち合わせでは、人材募集を行う上で重要な要素となる
以下の3点をお決めさせていただきます

01 **採用ターゲットの決定**

募集する職種、雇用形態に応じて採用ターゲットを明確にし、ターゲットに合う原稿の作成、広告媒体の選定をご提案致します。

02 **労働条件のすり合わせ**

開業するエリア周辺の平均時給相場をお調べし、
適切な給与条件の設定をご提案いたします。
また、社会保険や福利厚生など今後のクリニック
運営に重要な要素についても最適解をご提示します。

03 **広告媒体の決定**

弊社での過去の開業支援の実績をもとにしながら募集する職種や採用ターゲットに応じて適切な採用手法をご提案致します。

応募者対応のイメージ

応募があった際の連絡から面接の日程調整まで当社が対応いたします。

応募者対応のイメージ

応募者

応募

履歴書送付の依頼
面接日程の調整

当社

応募の進捗のご報告
履歴書のご共有

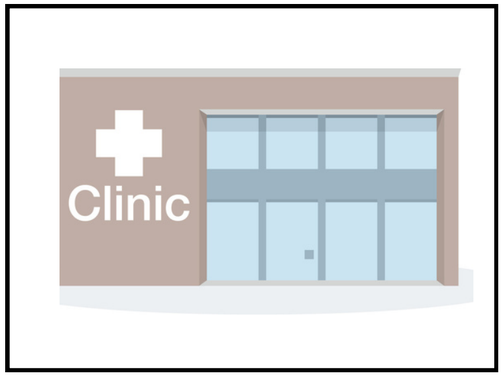

貴院

これまで応募者対応に回されていた工数を削減するとともに、
応募者対応のスピードアップから応募後の離脱を防ぎます。

オープニング研修

オープニング研修は、スタッフとクリニックをつなぐ大変価値がある時間です。
良好な雰囲気づくりを図り、接遇に関する意識共有と院内ルールの浸透を通じて、
「良いクリニックとはどういったものか」をそれぞれに考えてもらう機会にします。

【弊社での具体的な研修内容】

① 接遇研修及び院内ルールの説明、採用時の書類（研修期間の雇用契約書、誓約書、給与振込口座等）の説明を約１時間程で行います。

② 雇用契約書の内容を項目毎に説明し、雇用条件のミスマッチを未然に防ぐ。

③ 研修の最後には、今後勤務にあたっての質問等がないかの確認をおこない、勤務にあたっての不安点などを解消します。

※研修は概ね開業2週間前から実施されますが、当社で対応致します研修は、初回の研修のみとなります。

保険関係の手続き

開院に伴い、労働保険の行政手続きが必要になります。
弊社で申請資料の作成、関係資料の添付等の行政手続きを迅速に進めさせていただきます。

【実施項目】

①開業後、労働保険（労災保険及び雇用保険）に関する資料を作成。
　クリニックの所在地を管轄する労働基準監督署へ提出致します。

②提出後、労働保険料に関する納付書が送付され、
　労働保険料を１ヶ月以内にお振込みいただく必要があります。

※労働保険料は採用するスタッフの人数及び給与額、また雇用保険加入者人数によって異なります。

免責事項

①職員採用のご相談対応はさせていただきますが、採用の可否における最終決定は先生にご判断いただきます。
万が一、採用後に問題があったとしても、当社では責任を負いかねますのでご承知おき下さい。
また求人に際して、求人会社とのご契約は先生と直接いただく必要がございますので重ねてご承知おき下さい。

②募集時に職員からご提出いただきました履歴書、また採用時に関する書類の原紙は、先生の方で保管いただくことになります。当社での原紙のお預かりは致しかねますので、その旨ご承知おきください。

③職員採用に関して労働保険や社会保険の制度内容、また扶養家族の範囲内での勤務（年収金額）等について説明を行いますが、年収金額は前職がある、不動産収入、副業収入等の個別事情によるその他の収入場合等の個別事情によって異なることがございます。
採用後の勤務形態によって、結果、年収金額を超過しても当社では責任を負いかねますのでご承知おき下さい。

④求人応募後、万が一、募集時期や競合他社の状況等により応募者数が少なかったとしても、
当社では責任を負いかねますのでご承知おき下さい。

⑤「開業における職員採用等の業務支援」のスポットでのご契約の場合、開業後に発生する職員採用、
職員トラブル等には対応できませんのでその旨ご承知おき下さい。

料金プラン

料金プラン	労務顧問契約	スポット契約
サービス内容	・採用支援 （求人募集/面接/研修など） ・雇用契約書締結 ・労働保険に関する手続き ・人事労務対応 ・就業規則の作成	・採用支援 （求人募集/面接/研修など） ・雇用契約書締結 ・労働保険に関する手続き
期間	1年間	3か月
料金	月額５万円（税別） 【年間６０万円（税別）】	40万円（税別）

お問合せ

サービス内容の詳細等については、
下記までお気軽にお問い合わせください。

06-6868-1177 （受付時刻 9:00～17:30）

sr-toiawase@nkgr.co.jp